

会議録

公開用

会議の名称	令和7年11月定例教育委員会会議
-------	------------------

会議の名称	令和7年11月定例教育委員会会議																																								
開催日時	令和7年11月18日(火) 開会 午後2時00分 閉会 午後3時18分																																								
開催場所	本庁舎4階 委員会会議室																																								
議長(委員長・会長)の職氏名	教育長 鎌田 亨																																								
出席者及び欠席者(職氏名及び人数)	<p>【出席委員】</p> <table> <tbody> <tr><td>教育長</td><td>鎌田 亨</td></tr> <tr><td>教育長職務代理者</td><td>水沼 章文</td></tr> <tr><td>委員</td><td>山口 早苗</td></tr> <tr><td>委員</td><td>高橋 朋子</td></tr> </tbody> </table> <p>【欠席委員】</p> <table> <tbody> <tr><td>委員</td><td>岡田 新司</td></tr> </tbody> </table> <p>【執行部出席者】</p> <table> <tbody> <tr><td>学校教育部長</td><td>篠原 直樹</td></tr> <tr><td>学校教育部学務指導担当部長</td><td>佐山 宏樹</td></tr> <tr><td>社会教育部長</td><td>樋口 智</td></tr> <tr><td>学校教育部次長兼教育施設課長</td><td>内藤 晋吾</td></tr> <tr><td>学校教育部参事兼市民文化会館長</td><td>野口 美明</td></tr> <tr><td>学校教育部学務指導担当次長兼指導課長</td><td>鶴見 和弘</td></tr> <tr><td>社会教育部参事兼中央公民館長</td><td>矢野 仁史</td></tr> <tr><td>教育総務課長</td><td>石川 貴英</td></tr> <tr><td>学務課長</td><td>森田 誠</td></tr> <tr><td>教職員担当課長</td><td>瀬尾 尚丈</td></tr> <tr><td>教育相談センター所長</td><td>秋山 法之</td></tr> <tr><td>学校給食課長</td><td>柴山 伸之</td></tr> <tr><td>文化財課長兼郷土資料館長</td><td>實松 幸男</td></tr> <tr><td>スポーツ推進課長</td><td>井崎 圭介</td></tr> <tr><td>スポーツ施設担当課長</td><td>福嶋 伸五</td></tr> </tbody> </table>	教育長	鎌田 亨	教育長職務代理者	水沼 章文	委員	山口 早苗	委員	高橋 朋子	委員	岡田 新司	学校教育部長	篠原 直樹	学校教育部学務指導担当部長	佐山 宏樹	社会教育部長	樋口 智	学校教育部次長兼教育施設課長	内藤 晋吾	学校教育部参事兼市民文化会館長	野口 美明	学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	鶴見 和弘	社会教育部参事兼中央公民館長	矢野 仁史	教育総務課長	石川 貴英	学務課長	森田 誠	教職員担当課長	瀬尾 尚丈	教育相談センター所長	秋山 法之	学校給食課長	柴山 伸之	文化財課長兼郷土資料館長	實松 幸男	スポーツ推進課長	井崎 圭介	スポーツ施設担当課長	福嶋 伸五
教育長	鎌田 亨																																								
教育長職務代理者	水沼 章文																																								
委員	山口 早苗																																								
委員	高橋 朋子																																								
委員	岡田 新司																																								
学校教育部長	篠原 直樹																																								
学校教育部学務指導担当部長	佐山 宏樹																																								
社会教育部長	樋口 智																																								
学校教育部次長兼教育施設課長	内藤 晋吾																																								
学校教育部参事兼市民文化会館長	野口 美明																																								
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長	鶴見 和弘																																								
社会教育部参事兼中央公民館長	矢野 仁史																																								
教育総務課長	石川 貴英																																								
学務課長	森田 誠																																								
教職員担当課長	瀬尾 尚丈																																								
教育相談センター所長	秋山 法之																																								
学校給食課長	柴山 伸之																																								
文化財課長兼郷土資料館長	實松 幸男																																								
スポーツ推進課長	井崎 圭介																																								
スポーツ施設担当課長	福嶋 伸五																																								

	中央公民館事業担当課長 【執行部欠席者】 社会教育部次長兼社会教育課長 生涯学習推進担当課長兼視聴覚センター所長	角田 尚之 関根 栄治 大塚 俊和
事務局職員の職氏名	学校教育部教育総務課総務担当 林、伊藤	
会議事項、議題	議案第 49 号 令和 7 年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について 報告第 49 号 県費負担教職員の人事に係る専決処理について 協議第 2 号 春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針（案）について	

鎌田教育長	それでは、ただいまから 11月定例教育委員会を開会いたします。はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。水沼委員、お願いします。
鎌田教育長	前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配付しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。
鎌田教育長 委員	事前に配付した会議録（案）のとおりでよろしいですね。 「結構です」の声あり
鎌田教育長	前回会議録は、事前に配付した会議録のとおり承認されました。事務局は、会議終了後、前回署名委員の署名を頂いてください。
鎌田教育長	それでは、議事に入ります。
鎌田教育長	はじめに、議案第49号「令和7年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」を議題としますが、議案第49号については、12月市議会定例会に上程する議案に関する事項でございます。 また、本日の議案は49号の1件のみであり、次の報告第49号については、人事案件でございます。 このため、議案第49号、報告第49号については、会議を非公開にしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	[「異議ありません」と言う人あり]
鎌田教育長	異議なしと認め、春日部市教育委員会 会議規則第18条の規定に従い、これより会議を非公開とします。
鎌田教育長	それでは、議案第49号「令和7年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」説明を求めます。
学校教育部次長	はい。
鎌田教育長	内藤次長、お願いします。
学校教育部次長	議案第49号「令和7年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」、提案理由及び主な内容について説明申し上げます。

	<p>議案書 1 ページを御覧ください。</p> <p>提案理由でございますが、12月定例市議会に提案する令和7年度春日部市一般会計補正予算に教育費補正予算を要求したく提案するものでございます。</p> <p>補正予算の内容につきましては、赤のインデックス「議案第49号」の資料に基づき、説明申し上げます。</p> <p>別冊資料 1 ページを御覧ください。</p> <p>第1表、歳入歳出予算補正、こちらは総括表でございます。</p> <p>歳入につきましては、市長部局の分と合算して提示しております。詳細は後ほど説明いたします。</p> <p>続いて 2 ページを御覧ください。</p> <p>10款、教育費、補正前の額、130億1,175万3千円から、6,745万円を減額し、補正後の額を、129億4,430万3千円とするものでございます。</p> <p>続いて 3 ページ、第2表、継続費補正でございます。</p> <p>表のとおり、小学校プール整備事業について、設定するものでございます。</p> <p>続いて 4 ページ、第3表、繰越明許費補正でございます。表のとおり、小学校プール整備事業、体育施設運営事業について、設定するものでございます。</p> <p>続いて 5 ページ、第4表、債務負担行為補正でございます。表のとおり、小学校の情報機器運用保守業務委託をはじめ、29件について、追加で設定するものでございます。</p> <p>続いて 7 ページ、第5表、地方債補正でございます。</p> <p>表のとおり、小学校温水プール整備事業債、中学校情報教育推進事業債を起債するものでございます。</p> <p>続いて 8 ページ、歳入の事業別概要でございます。</p> <p>表のとおり、公立学校情報機器整備費補助金、小学校温水プール整備事業債、中学校情報教育推進事業債を補正するものでございます。</p> <p>続いて 9 ページ、歳出の事業別概要でございます。</p> <p>最上段、小学校プール整備事業、1,015万3千円につきましては、内牧小学校及び緑小学校既存プールの解体工事設計業務を委託するため補正するものでございます。</p> <p>2段目、中学校情報教育推進事業、9,484万7千円の減につきましては、学習者用端末の購入額が確定したことに伴い、補正するものでございます。</p> <p>以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。</p> <p>質疑等はございますか。</p>
鎌田教育長	

水沼委員	第2表、継続費補正、第3表、繰越明許費補正、第4表、債務負担行為補正、第5表、地方債補正の表題の意味を改めて確認したいので、それぞれ説明をお願いします。
学校教育部次長	<p>継続費につきまして、当該事業は単年度で事業が完了せず3か年に渡る事業でございます。こういった複数年度の事業を実施する場合の補正予算の要求でございます。</p> <p>繰越明許費については、今年度の予算で執行しきれず、来年度に繰越する場合の予算要求でございます。</p> <p>債務負担行為については、次年度の事業を4月1日に履行開始できるよう、年度内に契約事務等を執行するため、予算要求するものでございます。</p> <p>地方債については、事業の財源を確保するため、いわゆる借金をする予算要求でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
鎌田教育長	執行部は引き続き分かりやすい説明に努めていただくよう、お願いします。他にありませんか。
鎌田教育長	ないようですので、これより採決をいたします。
鎌田教育長	議案第49号「令和7年度春日部市一般会計（教育費）補正予算について」、原案どおり決するに、賛成の委員の挙手を求めます。
委員	[賛成者挙手]
鎌田教育長	挙手全員であります。 よって、議案第49号は、原案どおり可決と決しました。
鎌田教育長	以上で、議案の審議を終了し、報告事項に移ります。 異議なしと認め、春日部市教育委員会 会議規則第18条の規定に従いまして、これより会議を非公開にしたいと思います。
鎌田教育長	《非公開議案の審議》 報告第49号「県費負担教職員の人事に係る専決処理について

鎌田教育長	<p>以上で会議の非公開を解き、これより、会議を公開とします。</p> <p>協議第2号「春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針（案）について」を議題とし、説明を求めます。</p> <p>以上で、報告を終了し、協議に移ります。</p> <p>協議第2号「春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針（案）について」を議題とし、説明を求めます。</p> <p>はい。</p> <p>石川課長、お願いします。</p> <p>協議第2号「春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針（案）について」、説明いたします。</p> <p>同方針の改正につきましては、本年5月の勉強会にて一度説明をさせていただきましたが、その後、時間が経過しておりますので、改めて改正の経緯から説明いたします。</p> <p>現基本方針である「春日部市小中一貫教育及び学校再編に関する基本方針」は平成25年9月に策定いたしました。</p> <p>今回の改正は、過小規模校の統合に重点を置いた構成となっている現基本方針の策定から10年以上が経過し、改めて、昨今の社会情勢や数字等の時点修正を行ったほか、市の現況に即した基本方針として整理し、こども達にとって望ましい教育環境を整えるため、国の適正規模基準とされている12～24学級となるような規模適正化に重点を置いた構成とするため、現状に即した方針に見直しを行うための改正でございます。</p> <p>現在、改定作業を進めている基本方針（案）につきましては、7月に春日部市立小学校、中学校及び義務教育学校学区審議会で審議いただき、9月の市議会定例会への委員会報告を経て、10月に市民意見提出手続を実施いたしました。</p> <p>本日は、市民意見提出手続と学区審議会よりいただいた御意見を報告させていただくとともに、委員の皆様からも御意見をいただければと考えております。</p> <p>はじめに、市民意見提出手続における意見でございますが、こちらは別冊資料2の1ページを御覧ください。</p> <p>意見募集期間ですが、10月1日、水曜日から31日、金曜日まで1か月間、実施いたしました。</p> <p>今回、3名の方から6件の御意見をいただきました。</p> <p>意見の概要と市の考え方の素案について、説明いたします。</p>
-------	--

(1) 2の3児童生徒数の現状について、こちらの該当箇所は資料1の6ページとなります。

少々説明が長くなりますが、いただいた御意見につきましては、主旨が変わらぬよう、原文のまま読み上げさせていただきます。

いただいた御意見は、「支援級をわかりやすくするのは良いですが、敢えて『外数とする』と言う表現にしたのはどの様な意図があるかご説明ください。」

これに対する市の考え方としましては、「特別支援学級は、対象となる児童生徒の特性により1学級の人数・構成する学年が普通学級とは異なるため、学校規模の定義における学級数に含めておりません。よって、資料として分かりやすい表現となるよう外数としております。」としています。

次に、資料2の(2)4の2学校規模によるメリット・デメリットについて、こちらの該当箇所は資料1の13ページとなります。

いただいた御意見の1件目は、「小規模校のメリット・デメリット一覧に関して、メリットの方が数としては少なく挙げられていますが、中身が重要ではないかと思い、意見を書かせていただきます。

メリットとして挙げられている1点目。

【教職員が生徒一人ひとりの特性や家庭環境などを十分に把握した指導ができる】ということを実感しています。少人数なので、先生ものびのびと細やかにクラス運営、授業をしてくれていると感じていますし、クラスのアクシデントにもきちんと対応してくれています。具体的に言うと毎週出してくださるクラス便りが、今クラスでどんなことに子どもがチャレンジし何が起きているのか分かり、とてもあります。

宮川小では、縦割りでの活動を多く取り入れて、学年の壁なく交流できることで、年長の生徒への憧れや、年下の生徒への優しさなど心の発達の面でとてもいい効果があると感じています。いじめがあると言う話も聞きません。むしろ大規模校の方が、いじめがあったり、学級が破綻し先生が辞めていくなど問題があるのではないかと感じています。

先生の働く環境としても、業務は最小限にしていきつつ、一人で受け持つ生徒数は少なければ少ないほど、余裕のあるいい学級運営や授業ができ、やりがいに繋がると思います。通わせている立場としては、メリットがデメリットを上回ると感じています。」

これに対する市の考え方としましては、「学校規模による影響について、メリット・デメリットの両面があることは承知しております。

小規模校は、教職員が児童生徒の特性を把握しやすい一方で、教職員の人数が少ないとにより、1人あたりの校務負担が大きくなるた

め、指導の時間を取りづらくなる場合もあります。また、小規模校では、仲の良い友人と継続して過ごすことができる一方で、人間関係で問題が生じた場合、距離を取りづらかったり、進学後に新たな友人を作る際にギャップを感じるなどの問題が生じる場合もあります。各個別の学校規模については、地域の方のご意見をいただきながら、実情に即した形となるよう検討してまいります。」としています。

次に同じ項目でいただいた質問の2件目となります。

いただいた御意見は、「支援級へのメリットデメリットへの考察項目が見当たりませんでした。

この点から資料内では教育環境の充実、地域連携の強化が強調されていますが、特別支援教育への影響評価が不十分である点が懸念されます。支援級児童は、個々の実態に合わせて交流級への参加割合を決めるものの、学校行事に参加するには交流級に混ざるしかありません。

この為、通常級のクラスサイズの増加、減少の影響は2つのクラスを行き来しなければならない支援級在籍の子どもの社会的・心理的な負担が増大する可能性があります。

この為、支援級児童の権利が十分に守られるか不安です。文部科学省の特別支援教育推進ガイドラインを踏まえ、影響評価の追加を求めます。」

これに対する市の考え方としましては、「特別支援学級の児童生徒は、それぞれの特性により、同じ環境変化に対しても受け取り方は様々であり、一元的な評価は困難であると考えております。実際に学校規模適正化の対象となる学校については、在籍児童生徒の特性を考慮し、可能な限り負担感を軽減できるよう配慮してまいります。なお、本案は基本方針であるため、各個別の項目に対する影響評価までは記載いたしません。」としています。

次に、(3) 4の4学校規模適正化を行う上での留意点について、こちら該当箇所は資料1の16ページとなります。

いただいた御意見の1件目は、「2項目目、保護者や教職員、地域の方々に十分な情報提供を行い、学校規模適正化の必要性、効果や課題などについて、共通理解を得た上で合意形成を図るように努めなければならない。6項目目、通学距離・通学時間や通学路の安全確保に十分配慮する必要がある。以上の二点に関して意見があります。

一つ目は、今回の基本方針(案)について意見を求めるにされていながら、この案が検討されていて、意見が言える窓口があるというアナウンスは市報の小さな欄に載っていましただけでした。自分の学校がなくなるかもしれない？！ということは、今までに通っている当事者である子どもの声を抜きには語れません。こども基本法3条にもあるよ

うに、子どもの意見表明は権利です。ぜひ子どもの意見を踏まえつつ、併せて、通わせる保護者や地域の方の意見を広く聴いてほしいです。

2点目の通学については、昨今不審者の事案が多いことや酷暑など、通学に時間がかかるようになる学校の統合には、具体的な不安があります。また、宮川小の地域の特殊事情としては、もし隣の小学校と統合された場合は、通学に踏切が関わることも懸念です。」

これに対する市の考え方としましては、「実際に学校規模適正化の取組を進める際は、対象となる学校に通学している児童生徒の保護者や進学予定児童生徒の保護者、地域にお住いの方等関係者を委員とする協議会の設置やアンケート等適切な方法により意見を伺い、進めてまいります。併せて、対象校の児童生徒に対しても意見を求めるなど、こどもたちの意見を尊重してまいります。

児童生徒の通学につきましては、地域の状況を考慮し、安心安全な通学環境となるよう検討していきます。」としています。

次に、同項目でいただいた御意見の2点目となります。

いただいた御意見は、「学校規模の適正化を検討する際には、単に児童数のバランスだけでなく、一人ひとりの子どもが支援につながれる環境を整える視点を大切にしていただきたいです。

親の会では、「就学後に困り感が明らかになった子が、どこに相談すればよいかわからなかった」「学校や先生によって、支援につながるスピードや内容が大きく違う」という声が多く聞かれます。

知的障害などが明確な場合は比較的早く支援につながりますが、読み書きの困難など学習障害傾向のある子や、大人数の中で初めて適応の難しさが見える子は、発見されても支援にたどり着くまでに時間がかかる現状があります。また、支援が得られないまま不登校になってしまうケースも少なくありません。

さらに、特別支援学級に在籍していても、担任の先生の経験や学校全体の雰囲気によって支援の方針や質に差が生じているという声もあります。どの学校でも、どの担任にあたっても、一定の水準で安心できる支援が受けられるようにしていただきたいです。

良い先生や偶然の出会い、そして保護者の努力に頼るのではなく、教育委員会が中心となって、早期発見から支援につながるまでの流れを明確にし、学校と福祉が連携できる仕組みを整えていただきたいです。

通常学級でも特別支援学級でも子どもが“人知れず取り残されてしまう”ことのないよう、すべての学校で安心して支援が受けられる体制づくりをお願いします。」

これに対する市の考え方としましては、「教育委員会では、普通学級、特別支援学級に関わらず、全ての児童生徒に最良の教育環境を提供できることを目標としております。必要な児童生徒が早期に適切な支援を受けられるよう、より良い体制を検討してまいります。」としています。

次に、(4) 6の2教職員の指導力向上・研修体制の充実について、こちらの該当箇所は資料1の23ページとなります。

いただいた御意見は、「4章で述べた「支援につながりにくい子どもが生まれない仕組み」を実現するためには、教職員の研修体制の充実と均てん化が不可欠だと考えます。

保護者からは、「先生によって支援の理解度が異なる」「学校によって特別支援の方針や雰囲気が違う」という声が多く寄せられています。こうした差をなくすために、教育委員会主導で発達障害・読み書き困難など学習障害・不器用さの特性・感覚の特性などの正しい知識を、全教職員が共通して学べる研修として位置づけていただきたいです。

P22の「チャレンジ7 教師の学びの支援.意欲ある教師への支援」についても、意欲のある一部の先生だけでなく、すべての子どもに関わる大人が正しい理解と支援の方法を学べる環境が重要だと考えます。

また、学校内だけで完結せず、福祉や医療など外部の専門職と連携して学べる機会を増やすことも、現場の先生方の支えになると思います。

発達特性の有無にかかわらず、すべての子どもが「理解され、安心して学べる学校」を実現するために、研修制度の充実と継続的なサポート体制の整備をお願いいたします。」

これに対する市の考え方としましては、「教職員の研修環境につきましては、各職員による知識や指導力の差により、児童生徒に不利益とならないよう、継続的に実施してまいります。」としています。

これらの御意見につきましては、今後、市の考え方を市公式ホームページ等で公表する予定となっています。

次に、学区審議会委員からの御意見につきましては、資料3を御覧ください。

方針案の1ページにあります、1はじめにの項目からは、「現基本方針の「はじめに」の最後段のように、「パブコメ」や「市民意見提出手続き」を実施し、基本方針を策定した。というようにした方がよいのでは」

方針案の2ページ、2現状の項目からは、「小学生が高校生や大学生から直接学べる機会があると、学びの動機付けになり進路を考える上

「でも有益」、「通学区域については、指定校以外の学校を選択できる方式を今後も推し進めてほしい」、「思い切って学級の上限人数についても議論してみてはいかがか」

次に方針案 1 1 ページ、3 基本的な考え方の項目からは、「P 1 1 図の上の文について、現基本方針同様、地域づくりを起点とした発想、もしくは、地域連携を起点としたなどの言い回しがよいのでは」、「小学校高学年から複数教員による授業に慣れることで、中 1 ギャップを軽減できるが、一方で、従来の学級担任制のような担任が日常的に児童を観察できる機会は減るためデメリットも心配」

次に方針案の 1 2 ページ、4 こどもたちの教育環境を第一に考えた学校規模適正化の項目からは、「留意点もしくは方針の中に、支援学級への記載（学校規模の適正化にあたっては、特別支援学級数についても十分な配慮や手立てが必要である）などが必要では」、「江戸川小中学校のような小規模特認校の小中一貫校では、生活習慣や学習指導方針を連続的に指導できる点がメリット」、「教職員にとってのメリットとこどもにとってのメリットは分けて記述する必要があるのでは」

次に方針案の 1 5 ページ、5 まちづくりとしての学校規模適正化の項目からは、「まちづくりとしての視点は学校規模適正化の後の話であるため、順番などを間違わないようにしないといけない」、「市内小中学校の体育館へのエアコン設置も引き続き 100% 目指して推し進めてほしい」

次に方針案の 2 2 ページ、6 魅力ある学校づくりとしての学校規模適正化の項目からは、「P 2 2 最後段、地域文化の伝承・振興の拠点としてという文言はない方がよい」、「地域との連携により教科書だけでは得られない体験的・実践的な知識が身につき、郷土愛も高まると思います」

方針案の 2 4 ページ、7 今後に向けての項目からは、「なぜ小中一貫（連携）を目指すのかという目的や効果について保護者・地域に丁寧に説明する必要がある」との御意見をいただきました。

なお、こちらの御意見につきましては、12月に第2回目の学区審議会を開催し、その際に市の考え方について説明する予定でございます。

また、今後につきましては、本日の協議や学区審議会での審議を踏まえ、最終的な改定案とし、令和 8 年 2 月の定例教育委員会で議案として御審議をいただき、年度末の 3 月に改定後の基本方針を策定してまいりたいと考えております。

説明は、以上でございます。

鎌田教育長	<p>それでは、ただいまの説明や資料をもとに、これから協議をしてまいります。多岐にわたっておりますので、項目ごとに区切りながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>まず、項番1はじめにの部分について、学区審議会から、パブコメを実施したと記載したほうがよいのではという意見がありましたが、何かございますか。執行部としてはどうですか。</p>
教育総務課長	<p>パブコメや市民意見提出手続を実施し、基本方針を策定したという表現がよいのではという御指摘につきましては、今回、実際にパブコメの手続きを行っておりますので、パブコメを実施し、市民の皆さまの御意見をいただきながら作成したという方向で、表記を変更したいと考えております。</p>
鎌田教育長	学区審議会の意見を受けとめるということですね。
教育総務課長	はい。
鎌田教育長	<p>次に、項番2現状について、パブコメから1点、学区審議会から3点ございました。</p> <p>パブコメの2-3の児童生徒数の現状についての意見について、何かございますか。</p> <p>通常学級と特別支援学級については、学級編制上も分けて考えますので、表記上、やむを得ないことだと思いますので、この表記のままでよいかと考えていますが、よろしいですか。</p>
委員	はい。
鎌田教育長	<p>小学生が高校生や大学生から直接学べる機会の記載については、その取組自体がこの方針とは直接関係がないので、そういう御意見があったと受け止めることでよろしいかと思います。</p> <p>学校選択をもっと進めて欲しいという御意見がございますが、これについていかがですか。</p> <p>現在、春日部地域については、選択地域を設けているエリアは何か所かありますが、基本的には学区を設けております。</p> <p>庄和地域においては、旧町のときに実施していた選択制が現在も残っているので、小学1年生と中学1年生の時点においては、指定校以外の学校を選択できる形になっています。</p> <p>自由学区にすると、児童生徒数が読めなくなり、非常に難しい問題があると思いますので、この方針とは別に、改めて検討していく必要</p>

	<p>があると思っております。このため、ここでは意見・要望として受けとめるということでいいかと思います。</p> <p>学級の上限人数については、国の法令に基づいて行っており、市独自で取り組むには課題が多すぎるため、ここで議論するのは困難であると考えております。</p> <p>項番3の基本的な考え方については、パブコメの方では意見はありませんでしたが、学区審議会の方では2件御意見がございました。</p> <p>学校規模適正化について考える際には、地域づくりを起点とした発想もしくは地域連携を起点としたなどの表現がいいのではないかということですが、これはいかがでしょうか。</p>
水沼委員	その記載でもよいかと思います。
鎌田教育長	連携、地域連携の方がいいのではという御意見もいただきました。他委員の皆さんいかがですか。
高橋委員	直前のところで、様々な場面で地域との連携を進めていると記載してあるので、今の記載でも十分に分かると思います。
鎌田教育長	執行部はいかがでしょうか。石川課長お願いします。
教育総務課長	<p>補足をさせていただきますと、前段で、今、高橋委員がおっしゃったとおり地域との連携を進めていると記載しております。</p> <p>そのため、学校規模適正化について考える際は、地域づくりとか地域連携という形ではなく、より大きな括りで包含するという意味合いで、地域を起点としたという表現としております。</p>
鎌田教育長	<p>その1行上までのところで一通りのことを説明してきているので、最後のところはこのまま地域でということですね。</p> <p>江戸川小中の時には、地域の方から、学校規模が小さくなってしまってしょうがないので、何とかして欲しいということがありました。どちらかというと地域の方々が主導となってということがありましたので、起点が地域だったということになるわけですね。</p> <p>これはこの通り答申にさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	はい。

鎌田教育長	<p>次に、教科担任制のメリット・デメリットが書いてありますけれども、これも一長一短ありますし、小学校の時は担任がしっかり見たほうがいいという考え方がある一方、小学校の先生は、長い時間かけて準備したにも関わらず、一度行った授業が次に同じ学年を持つまで使えず、1回きりになてしまう課題があります。</p> <p>そんなこともあります、教員の働き方改革の観点からも教科担任制を進めてるわけです。</p> <p>教科担任制については、それぞれの良さを生かしながら学校運営していくことが大事だと思いますので、この方針とは別に、改めて検討していく必要があると思っております。このため、ここでは意見・要望として受けとめるということでいいかと思います。</p> <p>項番4は、パブコメの方で4点、学区審議会の方で4点ほど書かれていますが、皆さんから御意見ありましたらお願ひしたいと思います。</p> <p>私から執行部に一つ質問します。</p> <p>学区審議会の1点目に書かれている支援学級への配慮や手立てが必要であるとは、具体的にどういう意味なのでしょうか。</p>
学務課長	<p>基本方針の中に、特別支援学級への十分な支援や配慮などが必要といった記載がないことを指しているものと捉えております。</p>
鎌田教育長	<p>メリット・デメリットを考えているのに、通常学級のことしか触れてないという意見ですかね。石川課長お願ひします。</p>
教育総務課長	<p>おそらくですが、今回の学区審議会でいただいたこの御意見については、当日なかなか時間がなく、お目通ししていただく時間も限られていたことから、後日紙に書いて回答していただいた形をとりましたので、当日出た御意見ではないものと思われます。</p>
鎌田教育長	<p>真意のところまでは図りかねる部分がありますので、第2回のときに、意見交換をさせていただき改めて確認したいとは思っておりますが、森田課長が申し上げたように、この方針の中へ支援級の記載がないので、そういう記載を入れたらどうかという御意見だと、捉えております。</p>
鎌田教育長	<p>皆さんご存じのとおり、特別支援学級は8人で1学級でして、対象者はその年その年によって、本当に流動的です。大規模校でも支援級が少ないときもあれば、小規模校でも支援級が多いときもあるので、これは本当に何とも言えない部分がございます。</p>

	<p>次に、教職員にとってのメリットとこどもにとってのメリットは分けて書いた方がいいのではないかという意見については、教員とこどもだけではなく、親にとって、行政にとって、といった部分があるので、市の機関の回答を、段落分け、箇条書きにしながら、それぞれにとってのメリットを固めて記載するなどの対応でよいのではないかと思います。</p> <p>次に進みます。パブコメの1点目の意見は、大きく3つのことを記載しています。</p> <p>1つ目は、学級の人数が少ない方がきめ細かくクラス運営できるということ、2つ目は、小規模校の方がいじめが少ないということ、3つ目は、教員の働く環境としても受け持つこどもが少ない方が余裕のあるいい運営ができると書いてあるのですが、それに対する、回答としてこれでいいかどうか。</p> <p>1つ目のカッコで書いてある、教職員が生徒、一人ひとりの特性や家庭環境を十分に把握できた指導ができるということを実感してますとありますが、ここは考え方の誤解があるように感じます。</p> <p>1学級定員が35人なので、学級編成上35人までは1クラスであり、36人になったら初めて2クラスに分けることとなります。例えば単学級でも1クラス35人かもしれないですし、逆に3クラス4クラスあっても1クラスの人数が20何人という場合もございます。</p> <p>このため、これは学校規模というよりも、学級編制の人数の話になってしまって、単学級であるかどうかは関係がないと思います。</p> <p>なお、学校全体の学級数が少ないと、教員の数も少なくなりますので、教職員の仕事の量が2倍3倍となってしまう部分はあろうかと思います。</p> <p>以上の内容を分かりやすく、誤解のないように回答を見直した方がいいのかなとは思っております。</p> <p>いじめの件に関しても、一長一短あるように思いました。単学級の場合、学級編制がずっと固定化されてしまうので、仲良しのままいけることもあるかもしれません、やはりこれもケースバイケースでしょうね。</p> <p>委員の皆さん、いかがですか。高橋委員お願いします。</p> <p>小規模な学校だから、目が行き届く。と言い切れる話ではないかなと思いました。小規模な学校だからいじめが少ない、大規模な学校の方がいじめが多い、大規模な学級が破綻し先生が辞める、との見方は、少し大袈裟かなと思いました。</p> <p>また、私自身、他市町の小規模な小学校で指導した時に、中学校生活を含め、9年間同じ社会なのを怖いと感じました。その学校でいじ</p>
--	---

	<p>めがあったわけではないのですが、もし、いじめがあったとしたら、環境を変えないで9年間ずっと一緒にのは、かなり怖いと思うので、広い社会で生きることが大切だと思います。そういう回答であってもいいと思います。</p> <p>鎌田教育長</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>一番最初に書いてあるとおり、メリット・デメリットそれぞれあるんですよね。今までいたクラスが少人数でよかったという人もいれば、その逆もあるわけで。</p> <p>その辺りを、より伝わりやすいように表現するといいかと思います。今の考え方だと、3つのことを含めて1つの文章になっているので、少し区切りをつけた方がいいかもしれません。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>次に、特別支援学級に関する意見について、特別支援学級のメリット・デメリットの考察が見当たりませんでしたとありますが、先ほど申し上げたとおり、対象者はその年その年によって、本当に流動的です。このため、今回の学校規模適正化の話では、直接のターゲットとしていない状況ですね。</p> <p>一点、気になるのが、3ページの真ん中辺りの、2つのクラスを行き来しなければならないという記載の部分で、特別支援学級の親学級というのは、Aさんは4年1組、Bさんは4年2組と決まっているので、Aさんは4年生だから1組にも2組にも顔を出すことはないですが、その辺りに誤解がないかは確認してほしいですね。</p> <p>通常学級と支援学級の2つのクラスを行き来することについては、特別支援学級の子どもが、狭い空間で少人数でしっかりと教わるだけではなく、ある部分ではノーマライゼーションのもとに通常学級の子どもたちと一緒に学ぶことも必要であるという考え方から取り組んでいるものとなります。</p> <p>そういう趣旨ですので、2つのクラスを行き来しなければならない支援級に在籍している、子どもの社会的心理的な負担については、当然に配慮しておりますので、学校規模の大小が影響するものではないと思っています。</p> <p>その辺りをうまく表現し、回答してもらえればと思います。</p> <p>次に進みます。意見が言える機会がよくわからなかったという御意見について、今回はやむを得ないと思いますが、今後、個別の検討を進める際には丁寧に周知してもらえればと思います。</p> <p>また、通学距離については、今より遠くなる子はもちろん出ますよね。一方で、近くなる子も出るかもしれない。</p>
--	---

	<p>宮川小と豊春小が統合した場合、一番遠い子でどれくらいの距離になるんでしょうか。また、他の学校と比べると、どうなんでしょうか。何かデータはありますか。</p>
学務課長	<p>豊春地区の場合、一番遠い子で2キロを越えるくらいになります。また、豊野小の赤沼地域や幸松小の不動院野地域などは、3キロ弱くらいの距離を通っている子もいます。</p>
学校教育部長	<p>豊春地区の小学校で統合したとしても、その際に試算した通学時間は、幸松小などで最も遠い子と比べると、まだ短時間で済みます。また、豊春地区の各小学校の通学路を見ても、かえって距離が近くなる子もいるので、一概に何とも言えない面があります。</p>
水沼委員	<p>今現在、宮川小に通っている子で一番遠いのは、東岩槻駅前周辺から来る子達ですね。東岩槻小学校を通過して来ている状況です。</p> <p>この子達は、仮に宮川小ではなく、豊春小に場所が変わったとしたら、位置的には近くなっています。花積の辺りの子達も同様ですね。</p> <p>ただ、交通の便については、踏切を通過して、なおかつ、旧岩槻街道を通過することにはなりますね。もちろん、横断歩道は整備されていますが。</p>
鎌田教育長	<p>踏切については、豊春中の子達は使っているでしょうけれど。春日部中、備後小などでも、踏切を越えている子達はいますね。最初の慣れないうちは、そこでの交通指導等は必要かもしれませんね。</p> <p>江戸川小中は、あまりにも遠いのでスクールバスを用意していますが、このエリアの交通事情を踏まえると、かえって時間がかかるかもしれませんね。</p> <p>このように、人的な対応が中心となることを踏まえ、ここでは、安全対策を講じながら、環境を整備してまいりますといった回答になるんだろうと思います。</p> <p>次に進みます。再度、特別支援学級についてですが、委員の皆さんから何かございますか。高橋委員お願いします。</p>
高橋委員	<p>このお母様たちはすごく不安なんだと思います。歩く距離のことについても、ちゃんと分かりやすく安心できる答えがあれば大丈夫だと思うんですよね。何かこうちょっと、不安だからいっぱい意見を出しているような感じがします。</p> <p>そこを安心させる言葉があると、いいのかなと思います。</p>

鎌田教育長	<p>ありがとうございます。高橋委員のおっしゃるとおり、不安だから意見が来るんでしょうね。</p> <p>その思いを受け止めつつ、就学相談など寄り添って対応していきますといった表現が入っていると、きっと安心するのかなと思いますので、回答に加えていただけたらと思います。</p> <p>また、明確に答えられるところは明確な表現で回答してもらえばと思います。</p> <p>次に、項番5については、パブコメの方に意見はありませんが、学区審議会の方で2件ございました。</p> <p>まちづくりとしての視点については、学校規模適正化の後の話であるため、順番を間違えないようにしていいといけないという意見。その通りですね。そのように回答してください。</p> <p>次に、エアコンの件。こちらも今年度末には対応が完了する予定なので、そのように回答してください。</p> <p>次に、項番6番については、学区審議会で2件、パブコメで1件意見がございました。</p> <p>地域文化の伝承・振興の拠点としてという文言がないほうがいいということですが、いかがでしょうか。</p> <p>水沼委員、お願いします。</p>
水沼委員	
鎌田教育長	
学校教育部長	
鎌田教育長	

	<p>とによって、地元の両方の文化をこども達が受け継いでおり、逆に文化が広がったと考えています。</p> <p>このため、そういう地域との連携のところは、ぜひ残していく方向で考えてください。</p> <p>次に、パブコメの方で、教職員の指導力向上、研修体制の充実についての意見です。</p> <p>当然に取り組むことではありますが、学校規模適正化の方針に、記載が必要なのか疑問に思います。研修の充実、授業力の向上、訪問指導、研究委嘱、人事交流、すべて大事なことではありますが、直接再編とは関係ありませんよね。</p> <p>先ほどの江戸川小中の例のように、魅力ある学校づくりとして、その地域が広がることによって、様々な文化に触れる機会が増えるということはあると思いますが。</p> <p>教職員の人数が少ないと、人員を雑務に取られてしまうため、教職員体制も一定規模の人数を確保することによって組織的な教育指導ができるといったことを書いた方がいいのではないかと思います。</p> <p>いかがでしょうか。石川課長お願いします。</p>
教育総務課長	<p>今回の方針は、平成25年度に策定した方針を改定するものでございます。</p> <p>現在にそぐわない部分は、削除、修正しておりますが、現在にも通ずるものについては、従前の方針と同様に残す形としております。</p>
鎌田教育長	<p>分かりました。</p> <p>次に、項目7の今後に向けてについて、なぜ小中一貫を目指すのかということを丁寧に説明する必要があるということですが、小中間の連携、地域との連携、家庭の連携といった、家庭地域社会一体となった学校教育を進める上では欠かせないことだと思います。</p> <p>御意見として受け止めさせていただく、ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	はい。
鎌田教育長	<p>全体を通して、委員の皆様から御意見ありましたらお願いします。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>山口議員、お願いします。</p>
山口委員	対象となる学校に通学している児童生徒には、いつごろ、何年生を対象に意見を求めるのでしょうか。

鎌田教育長	はい、石川課長お願ひします。
教育総務課長	<p>はい、この方針の中では、具体的にどの学校とどの学校を統廃合するということは一切書かれておりません。</p> <p>今回パブコメをいただいた方は、おそらく自分の学校がそういう対象になってるんではないかというところで、御意見をいただいたんだと思っております。</p> <p>なお、今週、豊春小学校と宮川小学校の規模適正化の懇談会という形で、第1回目の関係者の方の集まりを予定しております。そこで、地域の方には、市の方からはじめて、宮川小と豊春小の学校規模を適正化していきたいというお話はさせていただく予定です。</p>
鎌田教育長	その後に、その経過の中で、該当することも達にアンケートをとっていくということですね。
教育総務課長	はい。
山口委員	それは高学年が対象なんでしょうか。それとも、全学年ですか。
教育総務課長	これから検討してまいります。
鎌田教育長	<p>具体的な再編の議論というよりも、学校の今の良いところとか、学校が大きくなったらどうなるか、小さくて困っていることが何かといった聞き方をするんだろうと思っています。</p> <p>児童推計から令和11年度には全児童分の教室が増築なく確保できる見込みです。そのため、例えば令和11年度に再編が実現するとした場合、今の小学3年生が最後の卒業生となり、2年生以下が新学校に行くこととなります。</p> <p>とはいっても、今の1年生にアンケートをとったとしても、答えられるかどうかという部分もありますので、当然保護者の方に意見を聞くことになると思います。</p> <p>意見を聞く場、内容とも、広くアンケートをとるのだろうなと思っています。</p> <p>次に、水沼委員お願ひします。</p>
水沼委員	はい。私は、この地区の人間として、現在耳にしているところで、様々な立場の方から、様々な話を聞いています。

	<p>直接、私に話を聞きに来たときは、先ほどの石川課長の話のとおり、具体的な話はこれからなんでしょうから、まだ詳しいことは分からないと回答しております。</p> <p>ですから、このパブリックコメントが、どのような立場の方から、どのような思いでの意見なのか、ということに思いを馳せながら聞いておりました。</p> <p>実際、私も過去に教員だった時期がございます。40人近くのクラスで、5クラスという学校にいたことがありますし、29人1クラスといった学校に異動したこともあります。</p> <p>規模の小さい学校は、1年生から6年生まで全員の、一人ひとりの個性まで、詳しく把握できたので、すごく良い環境だったと思いました。</p> <p>ただし、当時、中1ギャップという言葉はありませんでしたが、小規模校の子が、中学校に進んだときに学校行きたくないという話がありました。それが、5月病を飛び越えて6月ぐらいまで。そんな記憶が蘇ってきました。</p> <p>小さい学校にいいところはあると思います。</p> <p>一方で、大きい学校では、こども達にとって、校友関係の話だけでなく、運動会や大会などで盛り上がりってるところを見せたいなとう、気持ちもあると思います。</p> <p>以上です。</p>
鎌田教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>どちらにしても、メリット・デメリットはあるわけで、最終的にどうすることがこども達にとって、よりベターなのかという視点で考え、そこを丁寧に説明していくことなのかなというふうに思います。</p> <p>以上で協議を終了といたします。貴重な御意見をたくさんいただき、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの協議結果を踏まえ、「春日部市立小・中・義務教育学校規模適正化に関する基本方針（案）について」、改定に向けた作業を進めてまいりたいと思います。</p>
鎌田教育長	<p>次に、次回教育委員会の日程をお願いします。</p>
学校教育部長	<p>次回は、12月定例教育委員会となります。</p> <p>12月22日、月曜日、午後1時30分から、本会場、本庁舎4階、委員会会議室での開催を予定しております。</p> <p>以上でございます。</p>

鎌田教育長	以上で、11月定例教育委員会を閉会いたします。
会議結果	
議案第49号 承認、	
協議第2号 記載のとおり	